昭和45年７月７日発行　東京都千代田区役所（九段南１－６－11）
電　話（264）０１５１（大代表）　郵便番号１０２

区のおしらせ

No. 323

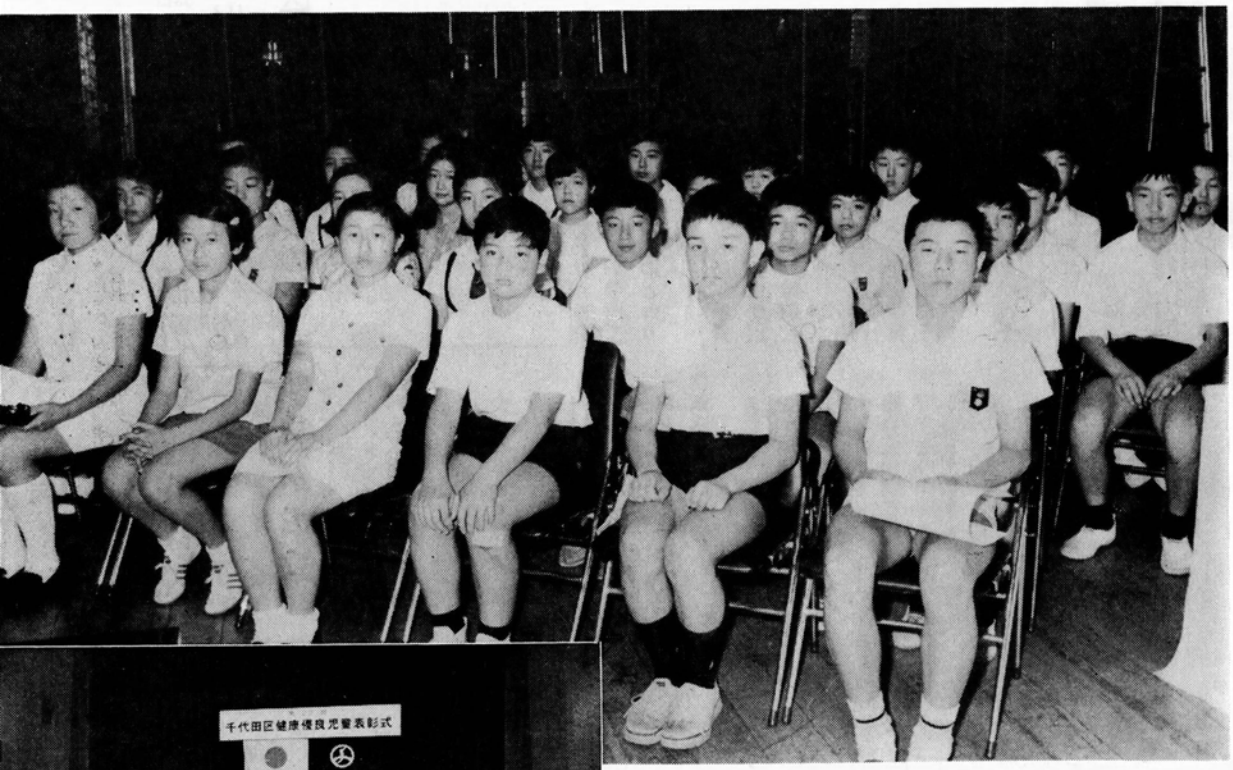

元気な現代ッ子
健康優良児童きまる

区の健康優良児童表彰式が、６月23日午前９時30分から千代田区公会堂で行なわれました。

ことしの千代田区健康優良児童にえらばれた28名の児童には、この日、遠山区長と区教育委員会より表彰状と記念品が贈られました。

これにさきだって、６月12日麹町中学校で審査会があり、面接と運動能力テストが行なわれました。

この結果、千代田区健康優良児童の代表として、淡路小学校６年生の杉山文康君（身長157.6㎝、体重49㎏）と、千桜小学校６年生の太田裕子さん（身長158㎝、体重54.5㎏）の２人がきまり、都の審査会に参加することになりました。

なお、表彰された児童は次頁に掲載してあります。

（写真　上：表彰された健康優良児童　下：表彰式）

番町小学校・幼稚園の改築
区体育館建設の調査・研究
神保町児童遊園の新設
などをふくむ
区民福祉優先の補正予算が成立

第2回区議会定例会おわる

昭和四十五年第二回区議会定例会は、六月二十二日から会期十日間ではじまりましたが、途中会期を三日間延長して、七月四日閉会しました。

この議会で審議された議案は十五件、報告は一件、請願は、十七件、陳情は、六件でした。

議案は、「昭和四十五年度一般会計補正予算第一号」「同二号」や区長が専決処分した「特別区税条例の一部を改正する条例」の報告および承認のほか、議員提出議案の「地下鉄工事の工法に関する意見書」などでした。

また、前任者の辞職で空席となっていた教育委員（教育長）の後任には下野由太郎氏が、任期満了となった監査委員には、村田謙造氏（再任）が、それぞれ選任されました。

議決された議案のうち、主なものをつぎに紹介しましょう。

○昭和四十五年度一般会計補正予算

第一号、第二号を合わせた総額は、八億九千六十七万一千円で歳出の主なものはつぎのとおりです。

○番町小学校、幼稚園改築工事費　二億二千三百九万七千円
○麹町中学校屋内体育館、特別教室建設経費　一億一千五百九十四万八千円
○体育館建設工事の調査研究経費　五百万円
○神保町児童遊園新設工事費　二百二十二万九千円
○交通安全施設整備経費　一千八百万円
○区道くっさく跡の復旧工事費ならびに路面補修等改良工事費　一億七千四十万円
○わたしの便利帳作成経費　三十四万四千円
○特別区財政調整納付金　三億円

この結果、昭和四十五年度一般会計予算の総額は、四十九億八千七百五十八万二千円となりました。

○専決処分した「特別区税条件の一部を改正する条例」の報告および承認について

これは、障害者等の非課税範囲を年所得三十万円から三十二万円までに引きあげるほか、区民税の申告を必要としない者の範囲の拡大、退職所得控除額の算定方法の合理化および特別徴収額表の改正等を行なうため、専決処分で制定した条例を議会に報告し、その承認をもとめたものです。

○地下鉄工事の工法に関する意見書

この意見書は、最近社会問題化している地下鉄建設工事現場での陥没事故発生、特に、先月の十日には、神保町でガス漏れ事故が起きたのにかんがみて、現在のオープンカット工法を、シールド工法に変えて、住民の生命の危険防止をはかるとともに保安対策の万全を期することを要望したものです。

この意見書はただちに、運輸大臣、東京都知事、都議会議長、帝都高速度交通営団に提出されました。

○特別区道の路線の廃止について

千代田区健康優良児童に二十八人がえらばれる
6月23日区公会堂で

今回の千代田区健康優良児童にはつぎの二十八名がえらばれ、表彰されました。

表彰された健康優良児童の学校名、ならびに、氏名はつぎのとおりです。

表彰された健康優良児童

番町小　雨宮明文・立田美千子
麹町小　網中　勝・古川喜和子
富士見小　長森　均・長井はるみ
九段小　植松弘幸・伊庭信代
永田町小　栗原　昇・武井智子
錦華小　高橋成之・武井保子
淡路小　杉山文康・千葉陽子
神田小　須賀武文・高山　薫
千桜小　西賀幸一・太田裕子
小川小　相本健彦・山本万起子
西神田小　浅見和久・多田比佐代
今川小　矢田信之・飯島雅子
芳林小　吉村日出男・横田智子
佐久間小　篠田康人・利根川知津子

町会だより

■町会長の変更

外神田四丁目田代会
新会長　入部　勇了氏
外神田四―二―九
電話(253)四三五一
旧会長　松岡　孝夫氏

■町会名の訂正

（誤）外神田五丁目元佐久会
（正）外神田五丁目元佐久町会

前号で町会名に誤りがありましたので訂正します。

商工融資を受付けています

営業資金＝八十万円以内（期限十八か月）
設備資金＝百五十万円以内（期限二十四か月）

利率は、いずれも年利六分五厘、申込みは区民部商工課商工係へ（内線282）

戦没者追悼式 納涼灯ろう流しを行ないます
7月13・14日戦没者墓苑・千鳥ケ淵ボート場で

区では、七月十三、十四日に千鳥ケ淵で、恒例の戦没者追悼式ならびに納涼灯ろう流しを行ないます。

追悼式は、千鳥ケ淵戦没者墓苑に眠る英霊を慰めるものです。

〝納涼灯ろう流し〟は、追悼式のかがり火を、灯ろうに移して行なうもので、千鳥ケ淵の水面をいろどる美しさは、めまぐるしい都会の日常生活で、ともすれば忘れがちな心のやすらぎを、とり戻してくれるものとして、毎年多くのひとに喜ばれています。

なお、十三、十四日の両日は、先着八〇〇名のお子さんに、花火か金魚をさしあげます。

第五回戦没者追悼式

とき　七月十三日（月）午後六時三十分から（雨天のときは十四日）
ところ　千鳥ケ淵戦没者墓苑（都バス九段上下車二分）

第十二回納涼灯ろう流し

とき　七月十三、十四日午後七時から九時まで（雨天のときは順延）
ところ　千鳥ケ淵ボート場（都バス九段上下車二分）

〝納涼民踊のつどい〟

恒例の〝納涼民踊のつどい〟が、開かれます。

▽とき　七月十三日から十六日までの毎日午後六時から。
▽ところ　靖国神社（大村益次郎銅像周囲）

みなさんおさそい合わせて、ご参加ください。

〔法律・人権〕
無料移動相談をご利用ください

区では、法律相談を毎週水曜日（第5週は休み）に、人権相談を第二火曜日に、それぞれ区民相談係でひらいています。

こうした相談を、より多くのひとに利用していただくために、ことしも移動相談を、つぎの日程で行ないますから、どうぞご遠慮なくご利用ください。

▷7月20日　富士見区民会館
午後1時から4時まで、

▷7月21日　神田公園区民会館
午後1時から4時まで、

なお、お相手は、法律相談は弁護士、人権相談は人権擁護委員の先生方です。

お問い合わせは、区民部区民課区民相談係（内線278・279）へ

商・工・名・鑑・作・製にご協力ください

区では、いま区内の商工業者の商工名鑑を、作製しております。

五月末に職業別電話帳よりカードに転載し、現在電話で業種別に名称、代表者名、所在地、事業の種類、取扱品目、資本金、従業員数等の問合わせをいたしております。ご協力をお願いいたします。

お問い合わせは区民部商工課商工係（内線281）へ。

水泳は区民プールで
8月1日にオープン

今年も区民プールを公開いたします。

ぜひ、ご利用ください。

☆期間　八月一日から八月三十一日まで。ただし、月曜日は休みます。
☆資格　区内在住者にかぎります
☆時間　各回とも二時間づつの総入れかえ制となっています。

第一回　午前十時から正午
第二回　午後一時から三時
第三回　午後三時三十分から五時三十分
第四回　午後六時から八時

☆使用料　中学生以下　二十円
その他一般　四十円
☆収容人員　各回とも二百名
☆場所　千代田区教育センター内区民プール（内神田二―一―七　電話(252)〇〇三二、(256)〇六九一）
☆交通　都バス＝鎌倉河岸、国電＝神田駅西口、地下鉄＝大手町駅（自動車、バイク、自転車などの駐車場はありませんので、ご遠慮ください）

なお、幼児用プールも設備されていますが、八歳未満のお子さんは保護者のつきそいが必要です。

臨海学校・林間学校
七月二十一日から開かれます

区立小・中学校児童生徒の健康増進と心身鍛錬のために、夏季施設がつぎの日程で開催されることになりました。

▽鎌倉臨海学園　七月二十一日から八月七日まで。対象は小学校五・六年生の児童

▽多摩川林間学校　七月二十一日から八月二十二日まで。対象は小学校三・四年生の児童。

▽箱根高原学校　七月二十一日から八月二十日まで。対象は小学校五・六年生の児童。

▽保田臨海学園　七月二十一日から八月十二日まで。対象は中学校生徒。

▽軽井沢高原学校　七月二十一日から八月二十日まで。対象は中学校生徒。

このほか、奥日光キャンプが、例年のとおり七月三十日から八月三日まで、中学校生徒を対象に行なわれます。

児童相談を開設
7月13日神保町区民会館で

お子さんのことで、相談をしたくてもいろいろな事情で、児童相談所や福祉事務所においでになれないひとのために、「児童相談」を開催します。

当日は、中央児童相談所と福祉事務所の専門の職員が、相談のお相手をいたします。どうぞ、気軽にご利用ください。

なお、経費は無料です。

○日時　七月十三日(月)午前十時から午後四時まで（受付けは午後三時までです）

○場所　神保町区民会館（神田神保町二―四〇　都バス西神田下車　電話（263）〇七四一）

○相談の内容

・しつけ、養育、心身に障害のある児童の問題

・知能や性格の判定

くわしいことは、福祉事務所相談係（内線343・344）へ、お問い合わせください。

国保「海の家」を
ご利用ください

東京都国民健康保険団体連合会では、今年もつぎのとおり「海の家」を開設します。

どうぞ、ご利用ください。

○期間　七月一日から八月二十五日まで

○場所

江の島東浜海岸＝紀伊国屋

鎌倉由比ケ浜海岸＝東亭

逗子海岸＝福助

○利用券

厚生部国民健康保険課、または各出張所で無料でお渡しします。

国民年金保険料の
納入はお早めに

七月は、昭和四十五年四、五、六月分の国民年金保険料の納付月です。

まだ、保険料を納めていないひとは、どうぞ最寄りの出張所か、区役所国民年金課へ納めてください。

なお、昭和四十五年度分の保険料全額を七月中に前納されると、保険料が割引きされます。

敬老金の申し出は
お済みですか

区では、毎年九月十五日「敬老の日」に敬老金を贈っています。

つぎの条件に該当するひとで、まだ、申出をしていないひとは、お早く申出てください。

昭和四十五年九月十五日現在

①満七十五才以上であること

②引き続き三年以上都内に居住していること

お問い合わせ、ならびに申し出は、厚生部厚生課厚生係（内線315・316）へどうぞ。

危険物の安全を
点検しましょう

七月十四日は、「危険物安全の日」です。みなさんの家庭や職場で、危険物の安全チェックをしてください。

〈家庭〉

○身近な危険物を点検しましょう

○ガス器具類を点検して、ガス漏れを防ぎましょう

○花火あそびによる事故や火災を防ぎましょう

〈職場〉

○危険物は法令にもとづいて、安全に貯蔵し取り扱いましょう

○危険物を正しく取り扱う安全教育をすすめましょう

七月・八月の千代田荘申込状況

（七月三日現在）

月日	曜日	申込人数
7/10	金	28
11	土	満員
12	日	〃
13	月	28
14	火	35
15	水	38
16	木	29
17	金	43
18	土	満員
19	日	〃
20	月	〃
21	火	〃
22	水	休館
23	木	休館
24	金	休館
7/25	土	満員
26	日	〃
27	月	〃
28	火	〃
29	水	〃
30	木	〃
31	金	〃
8/1	土	〃
2	日	〃
3	月	〃
4	火	〃
5	水	〃
6	木	〃
7	金	〃
8	土	〃

もよおし

■区民キャンプ会
中央アルプス千畳敷カールで

▽とき　八月七日から九日まで

▽行先　日本の屋根、中央アルプス千畳敷カール、宿舎は千畳敷山荘

▽参加資格　区内在住、在勤者で高校生以上のひと

▽参加費　四千七百円

▽定員　百名（満員になり次第締め切ります）

▽申込み　申込書に必要事項を記入の上、会費二千五百円をそえて七月二十八日（日）までに、教育委員会社会教育課体育係（内線423・424）に申し込んでください。

■七月の野外こども会日程

▽十七日　堀留北児童遊園　▽二十日　西神田公園　▽二十一日　平河町児童遊園　▽二十七日　三崎町児童遊園　▽二十八日　築土神社　▽二十九日　錦華公園　▽三十日　淡路公園

時間は、午後二時から。

なお、雨のとき、強風のときは中止いたします。